

ふれあいネットワーク

# やまなしの福祉 9月号 No.355 2020

特集

## 新型コロナウイルス感染が懸念される 状況下での災害ボランティアとは



熊本県人吉市災害ボランティアセンター受付の様子  
(写真提供:全国社会福祉協議会)

P6、7 山梨県シルバー作品展・俳句大会 入賞作品紹介

P8 地域で安心して生活するために ~日常生活自立支援事業~

P9 福祉サービスの困りごとを解決 ~福祉サービス運営適正化委員会~

P10 福祉・介護を知ろう! ふくしのなるほど!出張セミナー

P11 介護講座のご案内

最新情報はfacebookでお知らせ中!

山梨県社会福祉  
協議会



山梨県ボランティア・  
NPOセンター



# 新型コロナウイルス感染が懸念される 状況下での災害ボランティアとは

新型コロナウイルス感染症の拡大が懸念される中、7月3日以降、九州地方を中心に全国各地に甚大な被害をもたらした令和2年7月豪雨。予想を超える自然の猛威がそれまでの暮らしを一変させてしまう光景に、近年の西日本豪雨や令和元年台風15号・19号による災害を思い出した方も多いのではないでしょうか。

これまで大規模災害が起きた際、被災地では全国各地から集まったボランティアが被災者の生活再建に関わってきました。しかし、コロナ禍の今、これまでと同じように災害ボランティア活動を行うと、ウイルスの感染拡大につながる恐れがあり、支援のあり方が問われています。

そこで今回は、新型コロナウイルス感染拡大防止をふまえた上で、私たちは、どのような点に気をつけて被災地に思いを寄せればよいのか考えます。

## ①これまでの災害VCにおける衛生対策

全国社会福祉協議会(以下、全社協)では、災害ボランティアセンター(以下、災害VC)を以下のように位置付けています。

**大規模災害時、災害VCは被災地域内外から支援に訪れるボランティアを、  
被災した人や地域につなぐことで被災した人の生活(回復)支援を行うもの**

被災した人を支援するためには、ボランティア自身が健康で安全に活動できることが重要です。そのため、これまででも災害VCでは救護班の設置、活動終了後の手洗い・うがいや長靴の洗浄・消毒など、ボランティアを病気やケガ、感染症から守る取り組みを行ってきました。



災害VC内に設置された救護所



長靴の洗浄・消毒スペース



手洗い場



うがいスペース

しかし、新型コロナウイルスは新たに見つかった感染症で、重症化の恐れもあります。感染に至る原因や有効な治療法などは研究中であり、現在は感染拡大の防止が重要だとされています。

全社協では、これらの状況を鑑み「新型コロナウイルス感染が懸念される状況における災害ボランティアセンターの設置・運営等について～全社協VCの考え方～」を公表しました。その中で、ボランティアの募集や受け入れの範囲は、これまで被災者のニーズや実際のボランティアの参加人数等の動向をふまえて検討してきたが、新型コロナウイルスのような感染症の拡大防止をふまえた活動にあたっては、新たに次の3点に配慮する必要があると示しています。

- ①被災地域にウイルスを持ち込む恐れ
- ②被災地域からウイルスを持ち帰る恐れ
- ③被災者やボランティア同士の接触により感染を広める恐れ

## ②新型コロナウイルス流行下における災害VCの運営

具体的には、災害VCの運営について、次のように示されています。

### ○災害VCの設置・運営の判断

社協は、被災者ニーズに基づき、専門家等の意見を加え、新型コロナウイルスの感染拡大につながらない災害VCの設置・運営が可能か、行政と協議して判断する。

### ○災害VCの運営者

市町村内の社会福祉協議会(以下、社協)を中心としつつ、地元のNPO、学生、ボランティア団体、企業・団体などの協力により確保できるように、災害発生前に体制を整える。

### ○ボランティアの募集範囲

#### (1)被災地の社協

##### 【緊急事態宣言下】

・ボランティアの募集範囲は、顔の見える範囲から市町村域を基本として、広くボランティアの参加を呼びかけることはしない。

##### 【緊急事態宣言解除後】

・ボランティアの募集範囲の拡大は、政府の基本的対処方針の考え方のもと、被災地域の住民等の意見・意向等をふまえ、行政(都道府県含む)と協議し判断する。

#### (2)被災地以外の社協

支援を申し出たボランティアやNPO等に被災地社協の状況などについて情報発信し、理解を求める。

### ○ボランティアの募集

(1)本人の健康状態の告知、活動中のマスクの着用や活動後に発熱などがあった場合の災害VCへの連絡など、参加条件をあらかじめ周知・徹底する。

(2)当日、不特定多数が災害VCに訪れることがないように工夫する。

(例:ボランティアを事前登録制にすることで、参加者の連絡先の把握とともに、時間をずらして受付やマッチングを行う。予め活動時の注意事項をメール等で送っておく等、人の密集を避ける工夫をする)

このように、今後の災害VCの運営には衛生管理の徹底とともに、感染症の拡大防止をふまえた新しい要素を加えた運営が求められます。



### ③現地での支援のあり方

今回の被災地のように、ボランティアの募集範囲を限定して地域住民を中心に災害VCを運営する際、地域での助け合いがより重要です。

新型コロナウイルス感染症がいつ終息するか見通せない中、これから台風など大雨のシーズンを迎えます。山梨県もいつ被災するかわかりません。ボランティアに参加する際は、下記を参考に感染症対策をお願いいたします。

#### 【各自で準備するもの】

- ・マスク、フェイスシールド
- ・使い捨て手袋
- ・消毒液、石鹼
- ・体温計
- ・ビニール袋 等



#### 【手続き】

- ・事前に被災地の災害VCの運営状況やボランティアの募集範囲を必ず確認する
- ・出発前にボランティア保険に必ず加入する

※お住まいの市町村社協で手続きができます。また、令和2年豪雨災害VCの活動に参加する場合に限り、WEB加入できます。

※5月1日の改定により、ボランティア活動中に新型コロナウイルスに罹患して治療を受けた場合、特定感染症にかかる補償の対象になります。

※この他の準備物や手続きについては、「やまなしの福祉2020年3月号」の「ボランティアを依頼するには?ボランティアに参加するには?」をご参照ください。



これまでの災害ボランティア活動では、全国から多くのボランティアが参加するとともに、各地のNPOや社協職員が災害VCの運営支援に関わることで受援力を高めながら、被災地の生活再建に取り組んできました。

しかし、新型コロナウイルス感染症が拡大する中、今までと同じ支援のあり方では感染者を広げてしまう恐れがあり、今後の被災地での活動は、これまでとは大きく異なっていきます。

近年は大規模な災害が全国各地で相次いでいることから、今後は、被災地を中心としたコンパクトな支援がより重要になります。

熊本県をはじめ、令和2年7月豪雨の被災地の災害VCでは、7月末現在、ボランティアの募集範囲を限定して活動を行っています。

詳しい状況は、全社協のホームページから確認できます。

全社協「被災地支援・災害ボランティア情報」  
<https://www.saigaivc.com/>



また、特定非営利活動法人(認定NPO法人)全国災害ボランティア支援団体ネットワーク(JVOAD)でも、今回の災害や新型コロナウイルス対応に関するガイドラインなど、様々な情報を発信しています。

全国災害ボランティア支援団体ネットワーク(JVOAD)  
<http://jvoad.jp/>



全国200万人加入!! 日本国内でのボランティア活動中のケガや賠償責任を補償

# ボランティア活動保険



## 保険金額・年間保険料(1名あたり)

保険金の種類	プラン	基本プラン	天災・地震補償プラン
ケガの補償	死亡保険金	1,040万円	
	後遺障害保険金	1,040万円(限度額)	
	入院保険金日額	6,500円	
	手術保険金	65,000円	
	外来の手術	32,500円	
	通院保険金日額	4,000円	
	地震・噴火・津波による死傷	×	○
賠償責任の補償	賠償責任保険金(対人・対物共通)	5億円(限度額)	
年間保険料		350円	500円

商品パンフレットは  
コチラ



(ふくしの保険  
ホームページ)

団体割引 20%適用済／過去の損害率による割増引適用

## <基本プランに加入される方へ>

基本プランでは、地震・噴火・津波が起因する死傷は補償されません。

◆災害ボランティア活動の参加は、「天災・地震補償プラン」への加入をおすすめします。

※被災地でのボランティア活動では、予測できない様々な事態が想定されます。二次被害への備えとしても、あらかじめ「天災・地震補償プラン」に加入いただきますと、より安心してボランティア活動に参加いただけます。

## ボランティア行事用保険 (傷害保険、国内旅行傷害保険特約付傷害保険、賠償責任保険)

地域福祉活動やボランティア活動の一環として行われる各種行事におけるケガや賠償責任を補償!

### 送迎サービス補償 (傷害保険)

送迎・移送サービス中の自動車事故などによるケガを補償!

### 福祉サービス総合補償

(傷害保険、賠償責任保険、約定履行費用保険(オプション))

ヘルパー・ケアマネジャーなどの活動中のケガや賠償責任を補償!

●このご案内は概要を説明したものです。お申込み、パンフレット・詳しい内容のお問い合わせは、あなたの地域の社会福祉協議会へ ●

団体契約者 **社会福祉法人 全国社会福祉協議会**

〈引受幹事〉損害保険ジャパン日本興亜株式会社 医療・福祉開発部 第二課

TEL:03(3349)5137

受付時間: 平日の9:00~17:00(土日・祝日、12/31~1/3を除きます。)

損保ジャパン日本興亜は、関係当局の認可等を前提として、

2020年4月1日に商号を変更し、「損保ジャパン」になります。

取扱代理店 **株式会社 福祉保険サービス**

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F

TEL:03(3581)4667 FAX:03(3581)4763

営業時間: 平日の 9:30~17:30 (12/29~1/3を除きます。)

●この保険は、全国社会福祉協議会が損害保険会社と一緒に締結する団体契約です。

# 山梨県 シルバー作品展・シルバー俳句大会

山梨県シルバー作品展 優秀賞



日本画「のうぜんかずら」  
功刀 喜美子(78歳)



日本画「精進湖の朝焼け」  
古屋 治史(79歳)



洋画  
「ルッセルドルフ旧市街(ドイツ)」  
内藤 敏和(79歳)



洋画「響」  
仲井 義晶(72歳)



彫刻「能面 若女」  
木下 政明(82歳)



彫刻「神功皇后」  
堀内 清道(83歳)



工芸「ステンドグラスランプ」  
町田 祐一(83歳)



工芸「垓下の花」  
矢崎 永子(77歳)



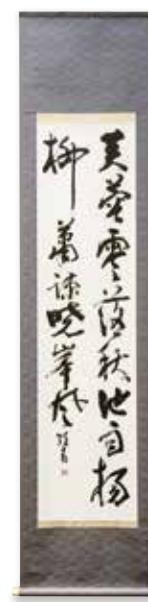
写真「甲府城」  
白鳥 正次(77歳)



写真「朝霧高原からの富士」  
齐藤 勝治(78歳)



書「従東風」  
小林 佳子  
(77歳)



書「崔致遠の句」  
三枝 満佐美  
(81歳)

年齢は令和3年4月1日時点の満年齢



「シルバー作品展」においては、日本画、洋画、彫刻、工芸、書、写真の6部門に、204点の作品が集まり、各部門で優秀賞2点、金賞1点、銀賞2点、努力賞2点が選ばれました。

# 入賞作品紹介

「山梨県シルバー作品展・俳句大会」には、毎年多くの方々のご来場をいただいておりましたが、今年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、残念ながら一般公開は中止とし、6月28日に作品展、7月15日に俳句大会の審査会のみ行いました。「シルバー作品展・俳句大会」で入賞された方々の作品は、本紙にて順次ご紹介していきます。9月号では、「シルバー作品展 優秀賞」、「シルバー俳句大会 特選句」に選ばれた方の作品をご紹介いたします。

## 山梨県シルバー俳句大会 特選句

山田 省吾 選

鎌倉の瀟洒な館花ミモザ

富士吉田市 小林 祥子 七七歳

マニキュアの爪大寒の米を研ぐ

都留市 板津 松男 七一歳

母の背を流すがごとく墓洗う

都留市 野中 定代 七三歳

温泉の宿の川音しきり春の雨

都留市 身延町 遠藤 ます子 七九歳

米寿とて明日が在りて日記買う

都留市 高部 志づの 八六歳

上田 正久日 選

母の背を流すがごとく墓洗う

都留市 野中 定代 七三歳

雪晴れの野山引き連れ富士の立つ

西桂町 安富 英彦 八〇歳

五月晴れ八十路の日々を農に生き

富士河口湖町 土橋 自江 八八歳

老ひてなほふくらむ夢や露の臺

甲府市 富士吉田市 齐藤 由美子 八〇歳

車椅子孫に押されて初詣

富士吉田市 片桐 充子 八五歳

此の冬はこの一冊に籠もるかな

山梨市 齐藤 宣雄 九二歳

加藤 勝 選

どの道をゆくもふるさと雪の中

南アルプス市 山添 八重 九五歳

低き声高き声あり卒業歌

大月市 山口 美佐子 六二歳

一分間の黙祷蟻穴を出づ

中央市 小池 千恵子 七二歳

渓音に囁かれてゐる芽吹山

北杜市 浅川 六子 七九歳

年齢は令和2年6月12日現在

「シルバー俳句大会」には、県内の60歳以上の方々から、782句の作品が集まり、7月15日に3人の選者(山田省吾さん、上田正久日さん、加藤勝さん)により審査会を行い、特選15句、秀作30句、佳作45句が決定しました。



# 地域で安心して生活するために ～日常生活自立支援事業～

障害のある方やご高齢の方が、住みなれた地域で安心して生活が送れるように、福祉サービスの利用などに関わる相談やお手伝い(援助)をし、自立生活を支援します。

## ◇対象となる方

認知症の高齢者、知的障害者、精神障害者等で判断能力が十分でないため、福祉サービスの利用や、日常的な金銭管理などがうまくできない方々が対象になります。

※判断能力を欠いているため契約ができない方は、成年後見制度の利用対象となります。



## ◇援助内容について

### ①福祉サービスの利用援助

- ・福祉サービスの利用に関する情報の提供、相談
- ・福祉サービスの利用における手続きの援助、申し込み同行
- ・日常生活に必要な事務手続き援助  
(住民票の届出などの行政手続き、賃借・消費契約)
- ・定期的な訪問、相談

### ②日常的金銭管理サービス

- ・一定額の預金の出し入れ、預金の解約手続き
- ・福祉サービス利用料金の支払い、医療費の支払い
- ・日用品の代金の支払い、公共料金などの支払い

### ③書類等の預かりサービス

- ・通帳や印鑑、年金証書などの書類の保管

## ◇利用料金表

福祉サービス利用援助・ 日常的金銭管理サービス	<b>1時間以内 1,000円</b> ※1時間を超えた場合 15分ごとに250円を加算
援助に対する交通費	<b>1kmあたり 20円</b> ※1km未満は切り捨て
書類等預かりサービス (保管料)	<b>月額 300円</b> ※金融機関の貸金庫を利用して 保管する場合は、実費相当分を 追加する

※停止中を除く生活保護世帯は無料です。

## ◇利用するには

お住まいの市町村の社会福祉協議会にご相談ください。  
相談は無料です。



専門員が利用を希望する本人と面談・調査などを行い、その方の希望と状況に応じた支援計画を作成します。援助を行うことが合意されれば、利用契約を結びます。契約は原則的に本人と社会福祉協議会が行います。本人の契約能力の確認が難しい場合は、山梨県社会福祉協議会が設置している「契約締結審査会」で審査することもあります。



# ご利用している福祉サービスについて



## お困りのことはございませんか？



福祉サービスについての疑問や要望があったら、まずは利用している福祉サービス事業者との話し合いで解決することが望まれます。

しかし「事業者には直接話すことができない」

「事業者の説明には納得できない」といった場合は、

山梨県福祉サービス運営適正化委員会にご相談ください。

山梨県福祉サービス運営適正化委員会は、社会福祉法第83条に基づき、山梨県社会福祉協議会に設置している公平・中立性をもった組織です。

法律・医療・社会福祉の専門家などの委員で構成し、福祉サービスの苦情に対し、適切な解決を図ります。

### 相談方法

#### ○福祉サービスについて

高齢者や障害のある方、児童などの福祉施設や在宅サービスを言います。

#### ○相談できる人(申出人)※相談無料

福祉サービスを利用している本人や家族、本人の代理人などです。また本人の様子をよく知っている方も相談することができます。

#### ○相談を受ける人

事務局職員が相談に応じます。相談内容は固く守ります。

#### ○受付、対応

申出人の意向を確認しながら、解決に向けた助言などをします。

委員による事業者への事情調査や申し入れなども行います。

また虐待などは県知事に対し通知します。

#### ○相談方法

午前8時30分から午後5時15分まで、電話・来所どちらでも受け付けます。

(土日・祝日・年末年始は除きます。)※来所の場合、事前に連絡をお願いします。

## 山梨県福祉サービス運営適正化委員会

[住所] 甲府市北新1-2-12 県福祉プラザ4階

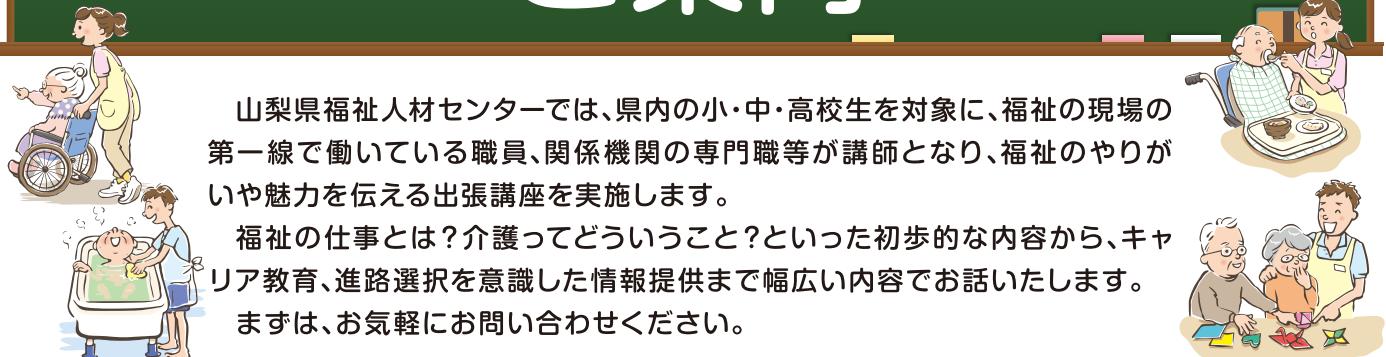
[受付時間] 平日 午前8時30分～午後5時15分

[電話] 055-220-3030 [FAX] 055-224-8614



## 福祉・介護を知ろう

# ふくしの なるほど！出張セミナー ご案内



山梨県福祉人材センターでは、県内の小・中・高校生を対象に、福祉の現場の第一線で働いている職員、関係機関の専門職等が講師となり、福祉のやりがいや魅力を伝える出張講座を実施します。

福祉の仕事とは？介護ってどういうこと？といった初步的な内容から、キャリア教育、進路選択を意識した情報提供まで幅広い内容でお話いたします。

まずは、お気軽にお問い合わせください。

対象 山梨県内の小学校・中学校・高等学校の児童・生徒

実施形態 学年単位・クラス単位・希望者のみ 等

実施時間 1講座 1～2時間(授業の時間に合わせて設定できます)

講座内容

- ・福祉ってなに？
- ・介護ってどんな仕事？
- ・どんな資格が必要？
- ・なぜ福祉の仕事を選んだの？
- ・仕事の楽しさや、やりがいは？ 等



費用 無料(ただし、会場の確保をお願い致します)

申込方法 本会ホームページから申込書をダウンロードしご記入の上、開催希望日の1ヶ月前までにお申し込みください。  
講師派遣、日程等の調整についてご連絡いたします。

体験で  
分かる！  
福祉・介護

実際に福祉の現場で介護等を体験できる「職場体験事業」も実施しています。

お申込み

社会福祉法人山梨県社会福祉協議会

お問い合わせ

山梨県福祉人材センター

〒400-0005 山梨県甲府市北新1-2-12 山梨県福祉プラザ4F

TEL: 055-254-8654 FAX: 055-254-8614

E-mail : jinzai@y-fukushi.or.jp

山梨県社会福祉協議会ホームページ <http://www.y-fukushi.or.jp>

# 介護講座のご案内

受講料  
無料

対象者：高齢者介護をしている家族者や介護に関心のある方など、どなたでも受講できます。

会 場：山梨県福祉プラザ1階 介護実習普及センター・介護実習室

講 座 名	開催予定日	開催時間	定員
テーマごとに学ぶ講座			
清潔の保ち方(ベッドでの洗髪・清拭)	9月 1日(火)	9:30~12:30	20名
福祉用具展示室 見学・体験ツアー（同じ内容で3回開催）	9月 9日(水)	10:00~11:30	20名
	11月 11日(水)	13:30~15:00	20名
	1月 13日(水)	13:30~15:00	20名
快適排泄のポイント（同じ内容で2回開催）	9月 28日(月)	9:30~12:30	20名
	11月 2日(月)	9:30~12:30	20名
家で迎える終末期について考える	10月 13日(火)	13:30~15:30	20名
お年寄りに起こりやすい病気と予防・救急法	11月 26日(木)	10:30~14:30	20名
認知症について学ぶ講座			
認知症サポーター養成講座（同じ内容で3回開催）	10月 30日(金)	10:00~12:00	20名
	11月 24日(火)	13:00~15:00	20名
	12月 8日(火)	13:00~15:00	20名
医師から学ぶ！認知症の症状の理解と介護の心がまえ	10月 9日(金)	13:30~15:00	20名
認知症介護の経験者のはなし ～認知症を持つ家族を介護して～	10月 22日(木)	10:00~12:30	20名

※新型コロナウイルス感染症の状況により、開催できない場合があります。その場合、申込者に連絡するとともに、  
本会ホームページやFacebookにてお知らせします。



## 「福祉用具展示室 見学・体験ツアー」を開催しました！

去る7月8日(水)、今年度新規事業の「福祉用具展示室 見学・体験ツアー」を開催しました。

当センター福祉用具展示室に展示しております、電動ベッドや車いす、箸などの自助具、ポータブルトイレなど約500点の福祉用具を“目で見て、触れて、体験”し、福祉用具を利用する目的や、どんな方の利用に適しているのかを学んでいただく講座です。

今回の参加者は17名。個人参加者のほか、甲府市内の民生委員児童委員の皆さん方が参加されました。

「自助具はたくさんあることが分かった」、「知らないことがたくさんあった。これからの支援活動に役立つ内容だった」、「用具を直接触ることができて良かった」「とても分かりやすい説明で参考になった」、などの感想が聞かれました。



- 当日は、写真のとおり職員、受講者ともマスク、フェイスシールド、手袋を着用し、新型コロナウイルスの感染拡大防止策を十分に講じた上で実施しました。
- 日程表のとおり「福祉用具展示室 見学・体験ツアー」は今年度、あと3回開催します。
- どうぞ気軽にご参加ください。

問い合わせ・講座申し込み先：介護実習普及センター ☎055-254-8680



## 善意をありがとう

## 寄付金のご寄贈

第一三共株式会社(本社・東京都)眞鍋淳代表取締役社長様より、200,000円のご寄附をいただきました。新型コロナウイルス感染症等で支援を必要とする児童福祉施設の活動に活用させていただきます。ありがとうございました。

## 貸し出し図書紹介

## 「ケアにいかせる!高齢者の病気と薬の知識」



著者:播本高志、矢部裕之、  
大澤智恵子  
発行者:莊村明彦  
発行所:中央法規出版株式会社  
〒110-0016  
東京都台東区台東3-29-1  
ホームページ  
<https://www.chuohoki.co.jp/>

介護現場でよく遭遇する34の病気とそれに使われる薬、さらに観察とケアのポイントを図表やイラストを交えて分かりやすく解説しています。

このほかにも介護・看護・福祉についての本(約300冊)やビデオ・DVD(約200本)を貸し出しています。

詳しくは県立介護実習普及センターにお問い合わせください。  
TEL:055-254-8680

## 東日本大震災による被災地からの避難者支援

「東日本大震災・山梨県内避難者と支援者を結ぶ会(中央市)」では、東日本大震災により県内に避難されている方々を支援するため、帰還や生活再建に必要な各種支援情報の提供や相談・交流会等を開催しています。

被災地から避難されている方で、今の生活での困りごとや将来のことなどに悩みや不安がある方は遠慮なくご相談ください。

## 生活再建支援拠点

東日本大震災・山梨県内避難者と支援者を結ぶ会  
〒409-3803 山梨県中央市若宮49-7  
TEL:090-3088-4749  
メールアドレス: [musubukai@ycca.jp](mailto:musubukai@ycca.jp)  
(相談日)月~金(祝日を除く) 9:00~17:00

~主な相談内容~

- ・公営住宅など住宅に関する相談
- ・生活困窮や子どもの不登校、引きこもりに関する相談
- ・本人や家族の体調不良、健康問題に関する相談
- ・就労に関する相談
- ・障がいや介護、医療など福祉サービスに関する相談 など

## アタマのたいそう

## ~言葉さがし~

カタカナの表のタテ、ヨコ、ナナメの列に15匹の動物がかくれているよ!さがしてね。

ゴ	ネ	コ	サ	ナ	オ
タ	リ	ア	ル	パ	カ
ヌ	ト	ラ	フ	ン	ピ
キ	サ	イ	ク	ダ	バ
ペ	リ	オ	ヲ	ダ	ラ
ン	カ	ン	ガ	ル	ー

## 読者アンケートのお願い

今後の紙面づくりの参考にさせていただきますので、ぜひご協力ください。

問1 「やまなしの福祉」の内容はいかがでしたか?

★読みやすさ

- ①とても満足 ②やや満足 ③普通 ④やや不満 ⑤不満

★色・文字の大きさ

- ①とても満足 ②やや満足 ③普通 ④やや不満 ⑤不満

★記事の内容

- ①とても満足 ②やや満足 ③普通 ④やや不満 ⑤不満

★全体満足度

- ①とても満足 ②やや満足 ③普通 ④やや不満 ⑤不満

問2 興味を持った記事を3つ教えてください。

問3 広報紙「やまなしの福祉」で取り上げてほしい内容や広報紙に関するご意見、ご感想をお聞かせください。

宛先 FAX・ハガキ・メールでご回答ください

ハガキ 〒400-0005 甲府市北新1-2-12

山梨県福祉プラザ4階 山梨県社会福祉協議会 総務企画課

FAX 055-254-8614

ホームページ <http://www.y-fukushi.or.jp/>

QRコードからも  
回答できます



## ~言葉さがし~答え合わせ

べじキ⑨タシニ⑩  
ミヒニ⑧ミハシナ⑦コナキ⑩タクヘイ⑪タクヘイ⑩バツ⑥ベキシテ⑧  
ミツヒ⑦キヌタ⑨一ノハツブツ⑨トツ⑦ミツヒ⑨ミツヒ⑨バツ⑦ミツヒ⑨